

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年9月14日(2022.9.14)

【公開番号】特開2021-3184(P2021-3184A)

【公開日】令和3年1月14日(2021.1.14)

【年通号数】公開・登録公報2021-002

【出願番号】特願2019-117250(P2019-117250)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 320

A 63 F 7/02 304 D

A 63 F 7/02 333 Z

【手続補正書】

【提出日】令和4年9月6日(2022.9.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

演出識別情報の可変表示を行い遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であつて、

複数の遊技状態に制御可能な遊技状態制御手段と、

前記遊技状態が切り替わるときに、前記演出識別情報を一旦視認困難とする特別演出を実行可能な特別演出実行手段と、

決定手段の決定結果にもとづいて、前記有利状態に制御されることを予告する予告演出を実行可能な予告演出実行手段と、を備え、

前記特別演出実行手段は、

前記特別演出として、動画像データに基づいた分離されている複数の特定画像が徐々に結合していく表示を行うことなく、静止画データに基づいた分離されていない前記複数の特定画像を前記演出識別情報の前方に表示して前記演出識別情報の前側全てを視認困難とする疑似閉鎖演出を実行した後に、前記複数の特定画像が分離して前記演出識別情報の前側全てが視認可能となる開放演出を実行し、

前記特別演出実行手段が前記疑似閉鎖演出を実行する際に前記複数の特定画像が結合したような演出音を出力可能であり、

前記予告演出実行手段は、前記有利状態に制御されることを示唆するカウント表示を表示する様様で前記予告演出を実行可能である、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

(手段A) 本発明による遊技機は、

演出識別情報の可変表示を行い遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であつ

40

50

て、

複数の遊技状態に制御可能な遊技状態制御手段と、

前記遊技状態が切り替わるときに、前記演出識別情報を一旦視認困難とする特別演出を実行可能な特別演出実行手段と、

決定手段の決定結果にもとづいて、前記有利状態に制御されることを予告する予告演出を実行可能な予告演出実行手段と、を備え、

前記特別演出実行手段は、

前記特別演出として、動画像データに基づいた分離されている複数の特定画像が徐々に結合していく表示を行うことなく、静止画データに基づいた分離されていない前記複数の特定画像を前記演出識別情報の前方に表示して前記演出識別情報の前側全てを視認困難とする疑似閉鎖演出を実行した後に、前記複数の特定画像が分離して前記演出識別情報の前側全てが視認可能となる開放演出を実行し、

前記特別演出実行手段が前記疑似閉鎖演出を実行する際に前記複数の特定画像が結合したような演出音を出力可能であり、

前記予告演出実行手段は、前記有利状態に制御されることを示唆するカウント表示を表示する態様で前記予告演出を実行可能である、

ことを特徴としている。

(手段1)他の態様による遊技機は、遊技者にとって有利な有利状態(例えば、大当たり遊技状態)に制御可能であり、不利設定値(例えば、1~3)と該不利設定値よりも遊技者にとっての有利度が高い有利設定値(例えば、4~6)とを含む複数の設定値のうちからいずれかの設定値を設定可能な遊技機(例えば、パチンコ遊技機1)であって、複数の遊技状態に制御可能な遊技状態制御手段(例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ100におけるステップ080IWS2205~S2207, S2210~S2219, S2222~S2225, S2227を実行する部分)と、遊技状態が切り替わるとき(例えば、イレギュラー大当たりが発生するとき、低確率/高ベース状態中の50変動目の変動表示を実行するとき)に、所定表示(例えば、左中右の飾り図柄)を一旦視認困難とする特別演出(例えば、シャッター演出)を実行可能な特別演出実行手段(例えば、演出制御用CPU120におけるステップ080IWS503, S505, S506, S508, S512を実行する部分)と、を備え、特別演出実行手段は、特別演出として、特定画像(例えば、図9-43(B)および図9-44(A)に示す上下のシャッター080IW033, 034が閉まっている状態の静止画像)を表示して所定表示を視認困難とする疑似閉鎖演出を実行した後に、該特定画像が分離して所定表示が視認可能となる開放演出(例えば、図9-43(C)~(F)および図9-44(B), (C)に示す上下のシャッター080IW033, 034が徐々に開いていく動画像)を実行し、さらに、有利状態に制御することを決定可能な決定手段(例えば、CPU103が図12に示す特別図柄通常処理を実行する部分)と、決定手段の決定結果にもとづいて、有利状態に制御されることを示唆する示唆演出(例えば、リーチ演出)を、特定演出(例えば、パターンCI-3のカットイン演出)を含む態様と含まない態様にて実行可能な示唆演出実行手段(例えば、演出制御用CPU120が図13-18に示すカットイン演出決定処理を実行した後に図7に示す可変表示中演出処理を実行する部分)と、を備え、示唆演出実行手段は、不利設定値に設定されており、かつ決定手段によって有利状態に制御されることが決定されていないときには、特定演出を含む態様の示唆演出を実行不能であり(例えば、図13-21(B)に示すように、パチンコ遊技機1に設定されている設定値が1~3のいずれかであり、かつ可変表示結果がはずれである場合は、カットイン演出をパターンCI-3で実行不能な部分)、有利設定値に設定されており、かつ決定手段によって有利状態に制御されることが決定されていないときには、特定演出を含む態様の示唆演出を実行可能であり(例えば、図13-21(C)~図13-21(E)に示すように、パチンコ遊技機1に設定されている設定値が4~6のいずれかであり、かつ可変表示結果がはずれである場合は、カットイン演出をパターンCI-3で実行可能な部分)、示唆演出が実行されたときに、有利状態に制御されないことが一旦示唆された後に有利状態に制御されることが報知され

10

20

30

40

50

る特別パターン（図13-6に示す復活演出を実行するスーパーーリーチ 大当たりの変動パターン（P B 1 - 5））を有し、特別パターンにて有利状態に制御される場合において、特定演出を含む態様の示唆演出が実行される割合は、特定演出を含まない態様の示唆演出が実行される割合よりも低い（例えば、図13-21（A）～図13-21（E）に示すように、復活演出を実行するスーパーーリーチ 大当たりの変動パターンにて可変表示を実行する場合は、復活演出を実行しないスーパーーリーチ 大当たりの変動パターンにて可変表示を実行する場合よりもカットイン演出をパターンC I - 3で実行する割合が低く設定されている部分）ことを特徴としている。そのような構成によれば、遊技興趣の低下を軽減できる。

10

20

30

40

50